

特別職の就任について

本市人事委員会委員の就任について、本日議会の同意が得られましたので、次のとおり、お知らせします。

人事委員会委員

人事委員会委員 野村 浩子 氏の退職に伴い、その後任として、新たに 河野 真理子 氏を選任します。

氏名	任期
この まりこ 河野 真理子	令和7年1月1日～令和9年12月20日

【参考】《前任者》

氏名	任期（退職日）
のむら ひろこ 野村 浩子	令和5年12月21日～（令和6年12月31日）

※ 本会議（追加議案議決）終了30分後より、市長応接室（市庁舎8階）にて、就任者への辞令交付式を実施予定です。（冒頭取材可能です。）

【参考】**◆地方公務員法【昭和25年12月法律261号】（抜粋）**

（人事委員会又は公平委員会の委員）

第9条の2 人事委員会又は公平委員会は、三人の委員をもつて組織する。

2 委員は、人格が高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、かつ、人事行政に関し識見を有する者のうちから、議会の同意を得て、地方公共団体の長が選任する。

【3～9中略】

10 委員の任期は、四年とする。但し、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

お問合せ先

総務局人事課長 河村 信之 Tel 045-671-2055



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

